外来利用における感染対策について

1. 当日の体調について（本人および付き添い）

当日来院された際に下記症状があると医師が判断した場合、受診をご遠慮いただいています。
来院前に、体調の確認をお願いいたします。

① 当日の体温が 37.5℃以上ある（大人は 37.0℃以上）
② 咳・鼻水・嘔吐下痢等の体調不良症状がある（喘息・アレルギーは要相談）

また、1 日前（24 時間）から受診当日までに発熱（微熱を含む）、および咳・鼻水・嘔吐下痢等の体調不良があった場合には、受診当日に症状が消失していても、受診ができません。

2. 以下①～③のいずれかにあてはまる場合には、外来診療およびリハビリ指導を原則受けられません。

① （本人・付き添い・同居家族）新型コロナウイルス／インフルエンザに罹患し、療養期間中である
② （本人・付き添い）新型コロナウイルス／インフルエンザに罹患し、療養期間終了したが、咳、鼻水等の症状消失後 24 時間が経過していない
③ （本人・付き添い・同居家族）所属する園や学校、施設等が感染症対策のため閉鎖中である

3. 付き添いについて

人数制限はありませんが、必要最低限の人数でお願いいたします。待合での待機も同様でお願いいたします。
付き添いの方も体調の確認と体温の測定をしてご来院ください。

4. マスク着用について

令和 6 年 6 月 24 日より、利用者様および付き添いの方のマスク着用については、厚生労働省の指針を受け、個人の判断とさせていただくことになりました。なお、状況に応じて着用をお願いすることがありますのでご了承ください。
また、令和 7 年 7 月 1 日より、職員のマスク着用についても、個人の判断とさせていただくことになりました。ただし、感染が疑われる場面（えみんぐ）や、花粉症やアレルギー等で症状のある場合、または医療行為等で必要とされる場合には、従来通りマスクを着用いたします。

5. センター内での飲食は、指定の場所（談話室）をご利用いただきますようお願いいたします。

6. 当センターの建物への出入りは外来出入り口のみとさせていただきます。範囲外には許可なく立ち入らないでください。また、当センターでのご用件がお済みになりましたら、速やかにお帰りください。

島田療育センターはちおうじ　感染対策委員会　　20260817